

茂原商工会議所では、地域経済の活性化を目的に、有益情報を得られるホームページづくりを目指すとともにホームページの更なる発展をするための自主財源の確保の一環として、茂原商工会議所公式サイトに有料広告の掲載を行います。

[茂原商工会議所ホームページバナー広告掲載申込書](#)

- **掲載期間** 平成 22 年度(平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月)掲載分
- **広告の種類および掲載規格** 縦 60ピクセル×横 150ピクセル、4KB 以内、GIF 形式
- **参加資格** 茂原商工会議所会員企業
- **掲載料** 1 枠 1 カ月あたり 3,000 円 (申込当月から平成 23 年 3 月まで)

年払い 30,000 円(1ヵ月分無料) 平成 22 年 5 月申込まで

- **掲載位置** 茂原商工会議所が指定した場所
- **支払方法** 年払いは、5月末日請求。途中申込(申込月無料) 申込月月末請求
- **広告掲載の範囲** 茂原商工会議所の品位を損なわないものであって、次のいずれにも該当しないもの
 - 法令等に違反があるもの
 - 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条の適用を受ける業種に該当するもの
 - 公の秩序または善良の風俗に反するもの又は反する恐れがあるもの
 - 政治活動及び宗教活動に関するもの
 - 社会問題、意見広告及び個人の宣伝に関するもの
 - 必要以上に閲覧者に購買意欲をそそる内容のもの
 - 売名行為及びこれに類する内容のもの
 - 暴力団、その他反社会的団体が関与するもの
 - その他掲載する広告として当所が適当でないと認めるもの

- **広告掲載の優先順位**

1. 国、地方公共団体、公社、公団、公益法人及びそれに類するものの広告
2. 公共的性格のある私企業で、市内に事業所等を有するものに係る広告
3. 前号に掲げるもの以外の私企業又は自営業で市内に事業所等を有するものにかかる広告
4. 第2号および第3号に掲げるもの以外の私企業又は自営業等に係る広告
5. その他掲載する広告として妥当であると当所が認めるものの広告

- **広告掲載の申し込み手順**

1. [茂原商工会議所ホームページバナー広告掲載申込書](#)をダウンロード
2. 掲載しようとする広告の案を添えて申し込み
3. 担当者よりご連絡させていただきます。